

平成21年度 第14回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成22年1月14日(木)午後1時30分
場 所 青梅市教育センター会議室

第14回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成22年1月14日（木） 1日間

場 所 教育センター会議室

- 1 教育委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 委員長報告
 - (2) 教育長報告
- 4 協議事項
- 5 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 議会報告
- 2 青梅市学校給食配せん員勤務要綱の一部改正について（給食センター）
- 3 平成22年青梅市成人式の実施結果について（社会教育課）
- 4 第44回青梅マラソン大会の申し込み状況について（体育課）
- 5 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する答申について（体育課）
- 6 美術作品の寄贈について（美術館管理課）
- 7 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会議会議録（社会教育課）
 - イ 青梅市スポーツ振興審議会会議録（体育課）
 - (2) 事業等の実施結果について
 - ア 第71回奥多摩渓谷駅伝競走大会の実施結果について（体育課）
 - イ ミュージアムコンサート「新内の夕べ」の実施結果について（美術館管理課）

協議事項（再掲）

- 1 青梅市学校給食配せん員勤務要綱の一部改正について（給食センター）

| | | |
|------|----------|-------|
| 出席委員 | 教育委員会委員長 | 小野具彦 |
| | 教育委員会委員 | 小澤順一郎 |
| | 教育委員会委員 | 北島朋子 |
| | 教育委員会委員 | 岡本昌己 |
| | 教育委員会委員 | 畑中茂雄 |

| | | |
|-------|-----------|------------|
| 出席説明員 | 教育長（再掲） | 畑中茂雄 |
| | 学校教育部長 | 長澤通 |
| | 社会教育部長 | 山下正義 |
| | 総務課長 | 柳内秀樹 |
| | 施設課長 | 渡辺慶一郎 |
| | 指導室長 | 宇田剛 |
| | 教育指導担当主幹 | 新村紀昭 |
| | 給食センター所長 | 朱通智 |
| | 社会教育課長 | 藤野唯基 |
| | 郷土博物館管理課長 | 社会教育部長(兼務) |
| | 美術館管理課長 | 石田治郎 |
| | 中央図書館管理課長 | 栗原秀二 |
| | 国体準備担当主幹 | 野寄松夫 |

| | | |
|----|---------|------|
| 書記 | 総務課庶務係長 | 永沢雅文 |
| | 総務課庶務係 | 松井慎治 |

午後 1 時 30 分開会

日程第1 教育委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には委員 5 名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。
これより、平成 21 年度第 14 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。審議に先立ちまして、委員におかれましては、12月21日付けで新たに教育委員に就任され、本日は就任後初めての定例会となります。ここで、一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。委員、お願いいたします。

【委員】 皆様、こんにちは。改めまして、と申します。よろしくお願ひいたします。

大学を卒業してから青梅に住み始めたわけでございますけれども、本当に青梅が大好きな人間になりました。今回、こういうお仕事をいただきましたけれども、これからは青梅のために少しでも尽力できればと思ひております。どうぞよろしくお願ひいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、11月5日の第12回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第12回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第13回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思ひます。

日程第3 報告事項

(1) 委員長報告

【委員長】 次に、報告事項を行います。初めに委員長報告ですが、どなたかございますか。

【委員】 教育委員になりまして、先日11日に初めて成人式に出席させていただきました。ほかの市では経験があったんですが、青梅市は全く初めてで、新鮮な思いで参加させていただきました。1時間ぐらいの会だったわけでございますけれども、前半の30分ぐらいが、成人の方たちが、受け付けも含めて、少し静かになるようにという目的もあるんでしょうか、タイムカプセルの中身を投影されていて、なかなかいい方法だなと、正直思いました。最初はこういうふうな時間がたつのかなと思ひていましたが、ちょうど始めてから30分弱ぐらいで全員が着席し、静かになったところで式が始まっていますので、これまでのさまざまなご経験の中から、青梅らしい方式をとられたのかなというふうな印象を持ちました。

帰宅しましたところ、たまたま知人が、今成人式に行って帰ってきたということで話がありまして、アツという間に終わっちゃったという言い方をしていたんですね。もう少し長いのかなと。そういうつもりで行かれたみたいです。式の中身としては、実質30分なかった会ですね。その辺が、成人になった方たちがどういう気持ちで参加し、アツという間に終わってしまったという感想をどう評価していくのかなというのが、一つこれからの工夫がまたそこにあるのではないかという思いを持ちました。

もう一つは、成人の代表の方が司会進行等をされていましたが、正直いって、静かにしていただきたいというようなニュアンスの言葉が一回も発せられなかったような気が、私はいたしました。その言葉が発せられたことによって、成人の方がどういう反応をするのか、行動するということなのか、それがなかなか難しい部分があるので、明確なことは言えませんが、やはり大事な会であるので協力してください、静かにしていただきたいというニュアンスの言葉は、司会進行の立場から言っていたかったかと、私は市民としてそのようなことを思いました。以上が成人式の感想でございます。

【委員長】 成人式について、新鮮な感想をいただきました。ありがとうございます。

以上で、委員長報告は終了いたします。

(2)教育長報告

1 議会報告

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1、議会報告、の説明をお願いいたします。

【学校教育部長】 それでは、お手元にご配付申し上げました報告資料1、平成21年度第5回市議会（定例会）報告にもとづきまして、ご報告申し上げます。

1ページをご覧いただきたいと思います。

今議会の会期は、平成21年12月2日から12月17日までの16日間で、本会議は12月2日、3日、4日および17日の4日間の日程で行われました。

議案審議につきましては、市長提出議案が15件、市長提出同意案件が2件、議員提出議案が2件の合計19件、請願が1件、陳情が11件、要望書が1件、要請書が2件でございまして、可決、採択等の区分は括弧内にお示ししたとおりでございます。

また、同意案件第6号青梅市教育委員会委員の任命についてを本会議で上程いたしました際、木下克利議員から新任教育委員の教育観および歴史観に関する質問があり、市長から記載のとおり答弁をさせていただき、即時可決となった次第でございます。

次に、一般質問および市議会全員協議会の内容につきまして、学校教育部長、社会教育部長からご報告申し上げ、補正予算審査特別委員会および常任委員会の内容につきましては、各担当課長からご報告をさせていただくことといたします。

それでは、まず初めに私の方から、学校教育部関係の一般質問につきましてご報告申し上げます。

す。

一般質問は、12月2日から12月4日までの3日間行われまして、学校教育部関係につきましては7人の議員からの質問があり、それぞれ教育長から答弁をいたしたところでございます。

1ページの下段から3ページ上段にかけてご覧ください。総務課関係につきましては、2人の議員から質問がございました。

初めに、西村礼子議員から、「成木小学校の特認校指定と将来像について」、2回、5項目にわたる質問がございました。「今年度入学した児童の保護者からの意見・要望等の有無、来年度入学児童の応募および面談の状況ならびに特認校の将来について」の質問に対しまして、「今年度入学者の現状および次年度の応募状況や、この制度の応募者をふやす方策として、ホームページを利用した制度の周知や通学バスの見直しを図るなどの対応について」、記載のとおり答弁をしたところでございます。

次に、3ページ上段をご覧ください。

須崎昭議員から、「新庁舎完成以後の青梅市の展望に関する質問の中で、子ども手当創設に伴い、就学援助経費、通学費補助等を整理、見直しすべきでは」との質問がございました。それに対しまして、「それぞれの制度の成り立ち等の違いを申し述べるとともに、国の子ども手当に関係する法令改正等の動向を見ながら適切な対応を図る」との答弁をしたところでございます。

次に、4ページをご覧ください。施設課関係につきましては、3人の議員から質問がございました。

初めに、4ページおよび5ページをご覧いただきたいと存じます。

木下克利議員から、「青梅市立第三中学校体育館の現況と図面の相違について」、2回、9項目にわたる質問がございました。「現況と図面の相違点の詳細をはじめ、当初の工事施工会社、責任の所在、保護者等への説明、補償の問題等」の質問に対しまして、記載のとおり答弁をしたところでございます。なお、この答弁にもとづきまして、保護者および近隣住民にさらなる理解を得るための説明文書を、12月18日および21日付けでそれぞれ送付もしくは手交したところでございます。

6ページから7ページ中ほどをご覧ください。

久保富弘議員から、「市内小中学校のグラウンド管理について」、2回、6項目の質問がございました。「上下水道料金の軽減やグラウンドの砂埃対策、災害時の避難所としての水確保等の観点から、井戸による地下水利用を考えては」との質問がございましたが、これに対しまして「地下水利用は校庭緑化等にとって効果的な手段であるとしてとらえており、各学校の地理的条件や地元との協力体制を見定めながら、検討すべきものと教育委員会は考えている」との答弁をしたところでございます。

次に、須崎昭議員から、「新庁舎完成以後の青梅市の展望に関する質問の中で、市内小中学校の改築改修に市内の杉檜材を活用することについて」の質問がございました。これに対しまして、「第二小学校の校舎改築に活用することや今後とも状況に応じて対応したい」旨の答弁をしたと

ころでございます。

8ページ上段から9ページにかけてご覧ください。

指導室の関係につきまして、藤野ひろえ議員から、「学校図書の実充をと題して、主に専任の学校司書の配置について」、2回、10項目の質問がございました。「学校における読書活動は、保護者、地域の協力等により着実に推進されており、専任の学校司書を配置する考えはない等」、それぞれ答弁をしたところでございます。

9ページ下段から12ページ上段までをご覧ください。教育指導担当関係につきましては、2人の議員から質問がございました。

初めに、9ページ、相川名美議員から、「自尊感情をはぐくむための取り組み、主として教員の言葉の暴力対策とロールプレイングや演劇ワークショップを取り入れたイベント実施などについて」、3回、4項目の質問がございました。これに対して、「自尊感情を養うための教育委員会の取り組みについて言及するとともに、ロールプレイングや演劇ワークショップを取り入れたイベント実施については、前例がないことから、研究する」旨の答弁をしたところでございます。

11ページ上段をご覧ください。野島資雄議員からは、「青梅市における小1プログラムの実態と対応について」の質問がございました。これに対して、「現状と組織的な対応について」、記載のとおり答弁をしたところでございます。

次に、市議会全員協議会の内容についてご報告いたします。23ページ中ほどから24ページをご覧ください。

市議会全員協議会は12月9日に開催されました。市長部局が、「新庁舎建設等に伴う市施設の活用について」報告いたしました際、教育センターの取り壊しから生じるプラネタリウム、ふれあい学級の今後の対応および跡地利用について、小山進議員、結城守夫議員およびひだ紀子議員から質問がございました。プラネタリウムについては、将来的な計画が固まるまでの間、支障ない対応を図っていくこと、ふれあい学級については、東青梅センタービルが代替施設として機能するよう対応する等、記載のとおり答弁をしたところでございます。

以上で学校教育部関係を終わりにして、続いて社会教育部関係の一般質問について社会教育部長からご報告申し上げ、続いて先ほど申し上げたとおり、補正予算審査特別委員会および常任委員会の内容につきまして、各課長からご報告させていただくことといたします。

以上でございます。

【社会教育部長】 それでは、12ページにお戻りいただきたいと存じます。社会教育部関係の一般質問でございますが、ご報告させていただきます。

社会教育部関係につきましては、3人の議員から質問がございました。

初めに社会教育課関係であります。荒井紀善議員から、「市施設を使用する際の予約方法の見直しについて」、3回、6項目にわたりまして質問がございまして、市長および教育長から記載のとおり答弁をいたしました。

次に、13ページ中段をご覧いただきたいと存じます。鴻井伸二議員から、「市民劇場のチケット販売の改善策について」、4項目の質問がございまして、教育長から記載のとおり答弁をいたしました。

続きまして、14ページから16ページをご覧いただきたいと存じます。国体準備担当関係であります。小山進議員から、「東京(多摩)国体におけるカヌー競技招致の進捗状況について」、2回、12項目にわたる質問がございまして、市長から記載のとおり答弁をいたしました。

以上で、社会教育部関係の一般質問の報告を終わらせていただきます。

続きまして、補正予算審査特別委員会等の内容につきましては、各課長から報告をさせていただきます。

【総務課長】 それでは、12月9日開催の補正予算審査特別委員会につきまして、ご報告させていただきます。22・23ページをお開きいただきたいと存じます。22ページ下段から23ページ上段にかけてご覧いただきたいと存じます。

補正予算審査特別委員会では、総務課関係のみ質疑がございました。山本委員から、1回、3項目につきまして質問がございました。新型インフルエンザ対策物品の内容、数量等につきまして、小・中学校児童・生徒、教職員用のマスクと石鹸を、マスクは1人当たり7枚、石鹸は通常予算で購入しているものに加えて1人当たり2個を予算化している旨、答弁したところでございます。

次に、総務文教委員会関係は、お戻りいただきまして、16・17ページをお開きいただきたいと存じます。各担当課長からご報告をさせていただきます。

以上でございます。

【体育課長】 16ページの総務文教委員会での議案としまして、議案第79号青梅市総合体育館耐震補強工事にかかる契約の締結について、審査いただきました中で、教育委員会の関連部分につきましてご説明申し上げます。

藤野委員から、3点にわたりまして、主に耐震化工事に伴う総合体育館の第1スポーツホールと第2スポーツホールが使えなくなるということから、その代替施設の対応について、市民へのサービスのことについてのご質問がございました。答弁につきましては、17ページに記載のとおりでございます。

以上でございます。

【施設課長】 続きまして、17ページ下段、議案第80号青梅市立第三中学校特別教室棟校舎および屋内運動場耐震補強工事にかかる契約の変更について、ご報告をさせていただきます。

ご報告の前に、恐縮でございますが、文字の訂正をお願いしたいと存じます。17ページの下から3段目、「計役変更による金額の内訳は」とありますが、「計役」を「契約」にお直しいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

本件につきましては、第三中学校の屋内運動場の耐震補強工事の設計変更に伴います契約の変更を行ったものでございます。この件に関しまして、4名の議員から質問がございました。質問

の主な内容といたしましては、設計変更の具体的内容のほか、契約変更による金額の内訳、工期の延長による学校への影響、当時の請負業者名等でございます。各質問に対します答弁につきましては、17～20ページまでにお示しのとおりでございます。

以上でございます。

【教育指導担当主幹】 それでは、20ページの陳情21第18号人道教育の一環として動物愛護教育の実施に関する陳情について、ご報告させていただきます。

この陳情につきまして、羽村委員ほか4人の委員の方から質問がございました。質問の主なものについては、動物愛護の教育について学校でどのように取り組んでいるのか、いじめと動物愛護との関係はどういうものなのか、すべての学校で小動物等を飼育しているのか、また野良猫への虐待や殺りく等といった情報が学校に入っているのかといったようなこととございます。答弁につきましては、20から22ページに記載されているとおりでございます。

全体を通じまして、動物愛護についても、常に人権教育の中で各学校では全教育活動を通して適切に実施しているということで、採決の結果、賛成なしにより不採択とすべきものと決しました。

以上でございます。

【委員長】 非常に多岐にわたる質疑がなされて、大変ありがとうございました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 私の友人で、家族通信みたいなものを送ってくださる方がいるんですが、新3年生のお子さんがいて、その3年生を成木小に転校させたということで、成木小には大いに期待しているということでございました。積極的に小規模特別認定校制度を活用して子どもの教育に夢を持たれている保護者がいるということで、ぜひ力を持って対応していただきたいと思いました。

【委員長】 成木小に対する期待が寄せられているということのお話でした。質問ではないですが、何かございますか。

【総務課長】 今、委員から、成木小の関係のお話がございました。今年度4月から特認校制度を導入いたしましたして、この制度に伴いまして、当初、指定校変更の手続きをとっていただきました児童は2人だったんですが、1人の児童は成木地区に転居いたしましたので、結果として1名が特認校制度での入学となりました。そのような状況が昨年の4月1日でしたが、今年の4月1日から2年目の特認校制度ということで期待をしているわけですけれども、新1年生が4人、新2年生が1人、新3年生が2人、そのような申し込みがございました。昨年12月に面接、面談をいたしまして、全員特認校制度による成木小への入学ということで手続きをしていただくというような状況になっております。そのうち1人の方が、3学期から前倒して成木小の方に転校させていただきたいというお申し出がございまして、ただいまの委員のお話の関係は、すでに転校したというお話でございますので、その方かというふうに存じ上げます。

【委員長】 ほかにございますか。

【委員】 2つほどちょっと教えていただきたいと思いました。

スプリンクラーの関係と校庭の芝生化の関係と関連するんですが、区内の方の学校で緑のカーテンというのがありまして、板橋区あたりではかなりやられている学校があるように聞いておりますが、その辺、検討された経緯があるのかないのかということをお教えいただきたいというのが1点。

それから、杉檜材の活用について、通常の新しい材料に比べると、もしも使うとすれば、価格的に高いのか安いのか、どのくらい違うのかということをお参考までに教えていただければありがたいと思います。

【施設課長】 まずご質問1点目の緑のカーテンは、壁面緑化という形によろしいかと思っておりますけれども、市内、数校やっております、霞台中や六中などが、ゴーヤを植栽して行なっております。

それから、杉檜についてですが、ただいま二小におきまして改築事業をやっているわけですが、多摩産材ということで、多摩の木を使ったらどうかということで計画しているところでございます。価格的には、正確にはわかりませんが、海外から輸入した方が安いことは安いということもあるようでございます。しかしながら、多摩の産材ということで、現在は掲示板ですとか、家具ですとか、そういったところに計画しております。室内にまではちょっとできない状況がありまして、掲示板、家具等を計画しているところでございます。

【委員】 今のスプリンクラーの関係ですが、最近、企業などで屋上緑化がはやっております、雨水をタンクの中にためて利用するというのが必ず入っております。学校等で利用が可能かどうか、許可的な問題で、できるかどうかちょっとよくわかりませんが、そういう策も一つあるのかなというふうに思いました。

それから木材に関しては、木材は山の木が原木市場に納入されて、そこでせりをされて業者に渡って製材されてという形になるので、もともとまで履歴をたどることが非常に難しいですが、現在、東京都が花粉対策等の積極的な伐採に関して東京都の材をなるべく使うようにということをお勧めしております、その中で多摩産材という、先ほどご説明がありましたけれども、これだけは多摩の産材であるということだけは履歴がとれるようになっておりますが、青梅のものか、奥多摩のものか、はたまた日の出のものか、檜原のものか、その辺まではちょっと無理じゃないかなと思います。

【施設課長】 スプリンクラーの雨水利用に関してですが、現在は三中ファーム（農場）につきまして雨水を利用してございます。実際にここで、雨水利用ということで、二小の改築でも計画はしておりますが、なかなか量的にたまらないということがございまして、一番いいのは量がたまって、校庭の砂埃対策などに使えればいいのですが。例えば今第一小学校では芝生化を予定しております。芝生化の中で、雨水を使えるかということ、なかなか量が足りないということがございまして、一つには井戸を掘ったらどうかということで、井戸での地下水の利用ということをお計画しているところでございます。したがって、水の利用については非常に料金等がかかりますので、懸念しているところでございます。また雨水対策等につきましても、今後検討して

いきたいというふうには考えてございます。

【委員長】 さまざまな角度から検討して行ってほしいと思いました。

【委員】 司書教諭のことなんですけれども、市内全体で読書が推進されていて、図書室の整備が各学校で進んでいます。それはボランティアの方の力が大変大きいということで、ボランティアの方々に感謝しています。やはりそのボランティアの方々のよりどころとなるのが、司書の担当の先生、司書教諭なのかなと思うんですね。ですから、司書の先生の負担にならない程度に、やはりボランティアの方との連携を図るという、その道筋をうまく各学校で工夫されているとは思いますが、そこに少し力を入れてあげると、ボランティアの方もさらにやりやすくなるのかなと思います。

【委員長】 ご要望として受けとめました。いろいろな機会を通して、ご指導よろしくお願いたします。

ほかにありますか。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 青梅市学校給食配ぜん員勤務要綱の一部改正について(給食センター)

【委員長】 次に報告事項2、青梅市学校給食配ぜん員勤務要綱の一部改正について、説明をお願いいたします。

【給食センター所長】 それでは、青梅市学校給食配ぜん員勤務要綱の一部改正につきまして、ご説明させていただきます。

報告資料2をご覧いただきたいと存じます。

まず改正の理由でございますが、平成21年第5回青梅市議会定例会において可決されました青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴いまして、学校給食配ぜん員の賃金は青梅市職員に準拠することから、本要綱についてもその一部を改正するものでございます。

次に、改正の内容でございます。お手元の資料の別表第1をご覧ください。右の列に記載してございますのが現行の賃金ですが、これを左の列に記載のとおり改定をするものでございます。この改定は、青梅市一般職の職員の給与に関する条例の行政職給料表(二)1級に準拠いたしまして、改定したものでございます。平均の改定額はマイナス92円、改定率はマイナス0.1%となっております。青梅市の職員の平均給与改定率につきましては、マイナス0.35%となっておりますが、配ぜん員賃金の準拠する市職員給与の号級が低いことから、その部分の改定率を反映すると、マイナス0.1%ということになったものでございます。

なお、市の条例の改正によりまして、世帯主以外の職員の住宅手当の廃止、3月期の期末手当を0.25カ月から、民間給与所得との格差を是正するための調整措置として0.16カ月引き下げ0.09カ月とすることも実施をされることですが、配ぜん員につきましては、配ぜん員要綱の中で市職員に準拠すると定められておりますので、直接要綱を改正することなく、同様に実施をされることとさせていただきます。

次に、実施の期日でございますが、平成22年1月1日から。今月分の賃金から適用という形になってございます。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問等ございますか。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

3 平成22年青梅市成人式の実施結果について(社会教育課)

【委員長】 次に報告事項3、平成22年青梅市成人式の実施結果について、説明をお願いいたします。

【社会教育課長】 それでは、本日お配りいたしました報告資料3、平成22年青梅市成人式の実施結果について、にもとづいてご説明を申し上げます。

先日、1月11日に式典を実施いたしまして、出席をいただいたことをまずもって御礼申し上げます。

結果であります。出席状況については、成人対象者が合計1,541人、出席者数が1,163人ということで、出席率は75.5%でございます。男性が807人のところを600人、女性が734人のところを563人の出席ということで、それぞれ前年とは若干出席率については下がっておりますが、おおむね75%ということで、例年並みの出席率をいただいております。都下の市でも、通常ですとあきる野市が青梅市が1・2位を争うということで、75%前後で1・2位を争っております。今年はまだ結果が出ていませんが、たぶんあきる野と青梅だと。

来賓の方も81人ご招待したところ、出席は78人ということで、ほとんど出席していただいているというような形です。

主催者側といたしましては、理事者、教育委員の方、それから運営役員、合計で94人予定しましたところ、運営役員の中でインフルエンザにかかった方が2名いらっしゃいましたが、おおむね予定数を確保できたというふうに思っています。

合計で、総合体育館ホールにおられた方は、該当者1,716人のところ1,333人、それから観客席の中にご家族の方がいらっしゃったんですが、ざっと3分の1ぐらいの席が埋まっていたように思いますので、100何人かご家族の方に来ていただいたのではないかと考えています。その数については把握してございません。

記念品につきましては、ふくさをご用意して、配付させていただいております。

運営役員の内訳は、記載のとおりでございます。

アンケートをとりまして、まだその集計が整っていないんですが、基本的にはざっと見たところによると、出席された方はよかったというふうな形のものがアンケートの中に出ています。記念品についても、ふくさはどうですかという質問に対して、回答の中の70%から80%の間で、いいですというアンケートの結果が出ています。正式なものはまだ集計ができておりませんので、後日ご報告させていただければと思います。

以上です。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問等ございますか。

【委員】 昨年の成人式の後、記念品の音楽券をぜひ考えていただきたいという意見を私は言ったと思うんですけども、今回ふくさになって、これから一人前の社会人として使う機会もあるものだと思いますので、私は個人的に大変よかったなと思います。

で、その中にメッセージが添えられていたらもっとよかったのかなと。何でふくさにしたのかということと、これをどうやって使うのかわからない成人もたくさんいると思うんですね。なぜこれを選んだのかというメッセージがなかなか伝わらないと思いますので、文にして、小さい紙に書いて入れてあげてもよかったかなと思います。

封筒の中に入っていたものを、一つずつ見ましたけれども、臓器提供のものとかありましたが、あの中に、選挙関係、二十歳になって選挙権があるので、そういうものもあってもいいのかなと思いました。

先ほど、成人式が短いというお話がありましたけれども、市長さんと議長さんのお話だけで、大人の新成人に期待する気持ちが伝わらないところもあると思うので、そういう意味で、メッセージを発していく部分ももっとあってもいいんじゃないかなと感じました。

【社会教育課長】 実は、ふくさのことについては、委員長の方からメッセージを言ったらどうですかというお話をいただいていたんですが、うっかり忘れてしまいまして、大変申しわけなかったと思います。

それと、入れるものの中に確かに今回は選挙関係のものはなかったと思います。選挙管理委員会の方とも、入れるものがあるのかどうなのかということがありますので、そこら辺のところはちょっと考えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

4 第44回青梅マラソン大会の申し込み状況について(体育課)

【委員長】 次に報告事項4、第44回青梅マラソン大会の申し込み状況について、説明をお願いいたします。

【体育課長】 報告資料4、第44回青梅マラソン大会申し込み状況について、ご説明を申し上げます。

表が表裏ございます。

この青梅マラソン大会は、来月2月21日に開催を予定しております。申し込みにつきまして、昨年の委員会でご案内申し上げましたが、9月1日から11月30日までの予定でスタートいたしました。ところが、申し込み状況が大変多く、早い時期にいっぱいになってきたということがございまして、東京マラソンの発表が10月13日ということもありまして、土日を挟む前の10月9日で基本的には締め切りさせていただきました。その後、主催者枠などの関係で若干の申し込みがございまして、12月18日現在の数値であります。30キロの部につきまして

は1万5,000人に対して1万4,456人、10キロの部につきましては5,000人に対して4,760人、合計1万9,216人という人数の参加をいただいております。

また、当日、エントリーをしても参加できない方が、通常10%から15%ぐらいありますので、実際に走られる方は、これから若干まだ目減りするかなと思います。

裏面をご覧いただきたいと思います。ジュニアロードレースの関係ですが、青梅マラソン大会は青梅市が主催をいたしますが、その中のジュニアロードレースにつきましては教育委員会が主管となってやっていただくことになっております。小学生が400人、中学生が400人、合計800人の定員に対しまして、小学生は289人、中学生は349人、合計638人ということになります。括弧内は市外からということですが、小学生は奥多摩町の参加を認めております。青梅マラソンのコースが奥多摩町まで行くということもございまして、奥多摩町を認めております。中学生の市外につきましては、西多摩地域全体を入れておりますので、この辺の人数が出ております。

なお、これは当日の関係でございますが、千葉真子さんがジュニアの方のスターターをやっていただけるということで、1月末に新聞紙上で発表になるかなと思います。若干の変更はあるかもしれませんが、スターターとそれから一緒に走っていただくということを考えております。

また、教育委員長におかれましては、中学生のスターターをお願いしたいと思っています。

また、表彰につきましては、教育委員の方に、小学校4年生から6年生まで、それぞれ表彰の予定がございますので、皆様ぜひご出席いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

試走者が、休みの日には大分目立つようになってきましたね。盛り上がっていくようです。またジュニアロードレースについては、市外が減った分だけ市内の小・中学生がふえたということですので、市内の小・中学生は参加が多くなったということですよ。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

5 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する答申について(体育課)

【委員長】 次に報告事項5、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する答申について、説明をお願いいたします。

【体育課長】 報告資料5、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等につきまして、答申についてご説明申し上げます。

昨年の12月21日、第3回青梅市スポーツ振興審議会に諮問をさせていただきました。諮問の結果、記載のとおり表彰することを適当と認めるという諮問をいただきましたので、ご報告申し上げます。

なお、内容につきましては、さきの委員会におきまして諮問の協議をいただいたところでござ

います。

よろしくお願いいたします。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

6 美術作品の寄贈について(美術館管理課)

【委員長】 次に報告事項6、美術作品の寄贈について、説明をお願いいたします。

【美術館管理課長】 美術作品の寄贈につきまして、報告資料6にもとづきましてご説明いたします。

現在あきる野市在住で、かつて柚木町にお住まいでありました青梅市ゆかりの作家であります版画家、井上員男さんから、ご自身の作品の寄贈がございました。

作品につきましては、2ページ目をご覧くださいと、左側が「横利根川5」、右側が「イワギキョウ」という、両方とも紙孔版という珍しい種類なんですけれども、その版画でございます。

以上、2点の寄贈がございましたので、ご報告申し上げます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 質問ではなくて、よい情報といったらいいのかわかりませんが、たまたま私、版画のグループにもちょっと関係しているんですけれども、前回の美術館の事業で版画の展示会の際に何人かの仲間とお邪魔したら、皆さん、井上さんの版画に魅せられて、ちょっとお行儀が悪いぐらいに、みんなでおしゃべりしたり、見入ったりした、すばらしい方の作品ですので、ありがたいなと思いました。以上です。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

7 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会議会会議録(社会教育課)

イ 青梅市スポーツ振興審議会会議録(体育課)

(2) 事業等の実施結果について

ア 第71回奥多摩溪谷駅伝競走大会の実施結果について(体育課)

イ ミュージアムコンサート「新内の夕べ」の実施結果について(美術館管理課)

【委員長】 続きまして報告事項7、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

【委員】 奥多摩溪谷駅伝の中で、今回、高校生の男子の参加チームが大変少なくなって、4校に減っているということがありましたが、もっと参加してもらえないのかなと思いましたので、その辺りの事情を教えていただければと思います。

【体育課長】 奥多摩溪谷駅伝競走大会実施結果のところ、一番上の表の中に、一般・大学・高校・女子とあります。この高校が4チームということで、大変少ないということだと思います。

実は、この辺につきましては、昨年といわず数回前からずっと指摘されている内容でございます。高校生の体力、それから高校生の12月における学校の日程、その辺のところ、以前は問題なかったと思うんですね。あと、体力低下があるんでしょうか、一般・大学と一緒に走るコースになりますので、大変距離が長くなります。その辺のところ、参加がどうしても少なくなってくるのかなと。この辺につきましては、陸上競技協会とも協議はしているところで、必ず議論になるところでございます。しかしながら、なかなか変更というものを加えるのは難しい。いわゆる高校生はやめようかと。日程を変えるというのは現実的に難しい状況がございまして、種目を変更するとか、そういう形にならざるを得ないのかなというふうには思っています。

また、コースの変更もまた大変難しい問題がございまして、たすきを渡す場所の確保とか、また警察との関係の課題もあります。そのようなことから、大変問題としてとらえてはございますが、これといった解決策が見出せない状況がございまして、今後も引き続き検討してまいりたいと思います。

なお、大変恐縮ですが、追加で申しわけありませんが、先ほどご案内申し上げればよかったんですが、中段に青梅市内の中学校の選抜チームの結果が載せてございます。4チーム参加していただきまして、Aチームにつきましては女子の中の14位というすばらしい成績をおさめております。そのチームにつきましては、教育委員会の方から別途、メダルを授与させていただいておりますので、ご承知おきいただければと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【委員】 中学生の活躍も大変嬉しく思っていたんですけども、やはり高校生がなかなか参加できないということと、それから中学の男子もちょっと無理なんですよ、距離的にも。だから、中学生の女子が大変活躍している中で、男子の方の高校生、中学生が伝統のある大会で活躍できない、なかなか参加できないということも、残念だなと思っているところです。

【委員長】 そういうご意見があったということ、受けとめておいてください。

【委員】 感想ですけども、たしか奥多摩駅伝のうたい文句の中に、「箱根駅伝に継ぐ古い伝統のある、歴史がある・・・」というふうに書かれていたと思うんです。その辺、箱根駅伝はやはり根強い人気がありますので、何かうまくやっていただく方法はないかなと思います。

実は私、あの日、自分の家の前の青梅街道で応援したのですが、日向和田地区ではほとんど誰も見ていないです。走っている方がかわいそうなぐらいでした。10人ぐらいの方が出ていたぐらいですね。青梅マラソンと明らかにとらえ方が違うというところが、ひとつ何かいい方法はないかなというふうに、見ながら思いました。

たまたま見た理由は、実は余談ですけども、私が兼任講師をしております武蔵野学院が出ていて、その中に私が教えた学生さんが走るというので。初めて見て、え、こんなに閑散としているのかと。何とかならないかなと。どこから何をするかというのは、私はうまく言えませんが

ども、歴史と伝統のあることなのにもったいないなと思いましたが、ぜひまたご尽力いただければと思います。

【委員長】 ほかによろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

日程第4 協議事項

1 青梅市学校給食配ぜん員勤務要綱の一部改正について(給食センター)

【委員長】 次に協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。青梅市学校給食配ぜん員勤務要綱の一部改正について、説明をお願いします。

【給食センター所長】 それでは、青梅市学校給食配ぜん員勤務要綱の一部改正について、ご説明させていただきます。

協議資料の1をご覧ください。

まず、改正の理由でございますが、青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴いまして、学校給食配ぜん員の賃金を青梅市職員に準拠することから、本要綱についてもその一部を改正するものでございます。

次に、改正の内容でございますが、本要綱第19項に規定する特別賃金、こちらは市の職員の期末・勤勉賃金、いわゆるボーナスに相当するものでございますが、支給額算出に際して適用する率(100分の76.7)を乗じる前の年間支給月数につきまして、3月期に支給する特別賃金を廃止し、支給期別の支給割合を、6月期につきましては1.95カ月、12月期につきましては2.20カ月に改めようとするものでございます。

実施期日につきましては、平成22年4月1日から実施しようとするものでございます。

よろしくご協議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。協議事項ですのでお諮りいたします。本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、青梅市学校給食配ぜん員勤務要綱の一部改正について、は承認されました。

日程第5 委員長閉議および閉会

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他何かありますか。

それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 今後の日程につきましてご説明を申し上げます。

まず明日、15日(金)でございますが、東京都市町村教育委員会連合会第3回常任理事会・

理事会および理事研修会が東京自治会館で開催されます。委員長にご出席をいただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、2月4日(木)教育委員会定例会を、通常どおり午後1時30分から、本会議室で開催いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

最後でございますが、2月10日(水)教育委員会臨時会を予定させていただいてございます。この臨時会は、午前10時からこの会場で、内容は教員の人事ほかを予定してございます。よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れさまでした。

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員